

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組

【看護部】

- ・初診時の予診の実施
- ・病棟看護師による静脈採血の実施
- ・尿道カテーテルの留置
- ・救急外来における患者移動の実施（看護助手）
- ・特定行為研修終了者の活用

【薬剤部】

- ・手術室における薬剤関連業務の実施
- ・事前に取り決めたプロトコールに沿った薬剤処方の変更
- ・化学療法投与患者への点滴の説明（投与量等の確認）・副作用の説明（早期発見）
- ・薬物療養全般の説明（効果・副作用状況の把握、服薬指導の実施）
- ・院外薬局からの疑義照会の対応

【検査部】

- ・外来患者への静脈採血の実施
- ・認定病理技師による病理組織の切り出し
- ・専任技師による解剖時の作業範囲の拡大
- ・遺伝子検査等の外注提出標本の必要薄切枚数の確定、マクロダイセクションの実施
- ・3D 臓器模型の作製

【放射線科】

- ・検査説明、問診、造影剤使用時の同意書の取得
- ・放射線被曝に関する相談・説明
- ・MRI における急速注入造影検査の注入、抜針、止血の研修終了後の技師による実施

【臨床工学】

- ・手術室における直接介助業務の実施
- ・生命維持装置・人工呼吸器の設定変更の実施（医師の指示に基づき）
- ・手術前の麻酔器の点検の実施
- ・血液浄化装置の血液、補液及び薬剤の投与量の設定、変更調整の実施（医師の指示に基づき）
- ・手術室で行う内視鏡手術時の、内視鏡スコープの保持及び手術野に対する視野確保

【事務部】

- ・医師事務作業補助の採用（15 対 1）

【その他】

- ・外来患者数・外来診療の適正化（逆紹介の推進）

《処遇改善》

- ・夜勤負担の軽減（連続当直を行わない勤務体制）
- ・当直翌日の業務内容に対する配慮
- ・妊娠・育児・介護中の医師に対する配慮
- ・短時間正規雇用制度の積極的活用
- ・病児保育の実施
- ・勤務時間・当直回数の把握
- ・特定の個人に業務負担が駐中しないよう配慮した勤務体系の策定